

# 新見市バイオマス活用推進計画【中間評価報告書】

## 1. 中間評価の目的

「新見市バイオマス活用推進計画」では、策定から5年が経過した時点で、バイオマスの利用量・利用率等を把握し、計画の進捗状況や取組の効果について、中間評価を実施することが規定されています。

本報告書は、同規定に基づいて実施した中間評価の結果についてとりまとめたものです。

## 2. バイオマスの利用状況・取組状況

### (1) 廃棄物系バイオマス

#### ①家畜排せつ物

- 賦存量及び利用量は、飼養頭羽数等の増減に伴って、豚ふん尿・鶏ふんは増加、乳牛ふん尿・肉牛ふん尿は減少しています。
- 利用率は、耕畜連携による堆肥化を通じた農地還元を基本として、肥料や土壌改良材としての利用の促進を図ったことにより、全てで策定時の水準を維持しています。

区分	策定時 (H27)			中間評価時 (R3)			目標 (R8)
	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	利用率 (%)
乳牛ふん尿	1,837	1,653	90	830	747	90	95
肉牛ふん尿	29,478	26,530	90	27,221	24,499	90	95
豚ふん尿	21,337	19,203	90	34,035	30,632	90	95
鶏ふん	40,636	36,572	90	57,887	52,098	90	95

## ②家庭・事業ごみ

- 資源ごみについては、賦存量及び利用量ともに減少していますが、利用率は1ポイント増加して100%となり、目標を達成しています。
- 不燃ごみ及び粗大ごみの賦存量の合算値は減少している一方で、利用量が増加したことによって、利用率は7ポイント増加しています。

区分	策定時 (H27)			中間評価時 (R3)			目標 (R8)
	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	利用率 (%)
資源ごみ	1,485	1,483	99	1,141	1,141	100	100
不燃ごみ	208	74	16	149	96	23	30
粗大ごみ	262			271			

## ③製材端材

- 賦存量及び利用量は減少していますが、市内の温浴施設に木質バイオマスボイラーを導入し、端材等で製造した木質チップの利用を図ったことにより、利用率は策定時と同様に100%を維持し、目標を達成しています。

区分	策定時 (H27)			中間評価時 (R3)			目標 (R8)
	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	利用率 (%)
端材等	2,115	2,115	100	1,925	1,925	100	100

## ④汚泥

- 賦存量及び利用量は減少していますが、堆肥化を通じた農地還元を基本として、肥料や土壌改良材としての利用の促進を図ったことにより、利用率は下水汚泥が1ポイント増加して100%、その他は策定時と同様に100%を維持し、全てで目標を達成しています。

区分	策定時 (H27)			中間評価時 (R3)			目標 (R8)
	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	利用率 (%)
下水	14,547	14,505	99	14,154	14,154	100	100
浄化槽	7,444	7,444	100	6,925	6,925	100	100
農集・小規模	755	755	100	640	640	100	100
し尿等	567	567	100	423	423	100	100

## (2) 未利用バイオマス

### ① 圃場残さ

- 賦存量及び利用量は、水稻収穫量等の減少に伴って、両者ともに減少しています。
- 利用率は、地力増進のための農地へのすき込みを基本としつつ、耕畜連携による飼料、敷料、堆肥等の活用の促進を図ったことにより、両者ともに策定時の水準を維持しています。

区分	策定時 (H27)			中間評価時 (R3)			目標 (R8)
	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	利用率 (%)
稲わら	952	856	90	911	820	90	95
もみから	1,179	707	60	1,128	677	60	75

### ② 林地残材

- 搬出間伐については、令和2年度に市内で木質バイオマス発電所が稼働したことに伴って、賦存量及び利用量が大きく増加し、利用率も44ポイント増加して44%となっています。
- 切捨間伐については、切捨間伐面積の増加に伴って、賦存量は増加していますが、策定時と同様に利用が進んでいない状況です。

区分	策定時 (H27)			中間評価時 (R3)			目標 (R8)
	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	賦存量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	利用率 (%)
搬出間伐	9,696	0	0	17,623	7,755	44	70
切捨間伐	2,112	0	0	4,255	0	0	50

### 3. 計画見直しの必要性等

---

中間評価の結果を踏まえると、大部分のバイオマスは策定時の水準が維持されていますが、利用率の目標の達成に向けて、各種取組を継続するとともに、さらなる拡充を図っていく必要があります。

特に、市内での木質バイオマス発電所の稼働や温浴施設への木質バイオマスボイラーの導入によって、木質系バイオマスの利用量は今後も増加することが見込まれます。現時点では利用量としてカウントしていませんが、主伐に伴って搬出・利用されているバイオマス材の重量は令和3年度で25,000t程度（搬出間伐の利用量の3倍程度）となっています。

そのため、残りの計画期間では、木質系バイオマスの利用を重点的に推進するとともに、それを起爆剤として、市内でのバイオマス全般のさらなる利用拡大に向けた展開を図っていくため、現計画の見直しを行います。